

架蔵『伊勢物語宮川氏注（仮題）』に関する考察

堤 康 夫

（一）

架蔵『伊勢物語』注釈書一本について紹介し、その価値について論じてみたい。本書は『国書総目録』にも未載で、いまだその存在が報告されていない新出資料である。本書は平成二十五年六月七日・八日に東京古書会館において行われた新興古書大即売展に出品された一品で、目録には「伊勢物語聞書 下」とあるが、本書にはどこにも「伊勢物語聞書」という書名はなく、また、必ずしも『伊勢物語』講釈の聞書の体裁を取ってはいない。それ故、本書がなんびとかの『伊勢物語』講釈の聞書であるとは確定できない。小稿においては即売展の目録にある「伊勢物語聞書」の名称は用いず、本書の著者と思われる宮川氏某の名を取って、仮に『伊勢物語宮川氏注』と称することにしたい。

本書は『伊勢物語』の注釈書であるが、第七十六段（小塩の山）以下、最終の第二百二十五段（つひにゆく道）までしか現存せず、前半を逸した零本である。^① 本書第八十七段（布引の滝）の冒頭には、

むかし男、津の国うばらのこほり、あしやの里にしるよしして、いきてすみけり↓上巻の発端に似たり。

とあり、本書には確かに上巻が存したことが知られる。^② 上巻の所在は不明である。

本書は縦二十四・四種、横十七・二種、写本一冊、一筆である。表裏共に椽色の布表紙に渋紙を貼ってあるが、渋紙はかなり剝落している。表紙左上に縦十八種、横三・五種の題箋の用紙が貼付されているが、外題は記されていない。内題もない。蔵書印はない。料紙はやや厚手の半紙で、袋綴じ、墨付九十二丁、遊紙等はない。四つ目綴じで、綴じ紐は白。料紙には半丁あたり、縦二十一種、横十四・八種の枠内に、各十本の罫が印刷されており、寺院の写経の用紙を転用した趣が存する。柱題等もない。一面十一行で、字詰は一行二十字から二十五字位である。随所に虫跡が存するが、丁寧な裏打が施してある。概ね墨書であるが、所々に朱筆が混じる。また、朱筆による加點や傍線が見られる。本書所載の人名には朱筆による一重線、書名や元号には同じく二重線が引かれ、和歌には朱筆による長点が付されている。『伊勢物語』本文、注釈部分共に漢字平仮名交じりを主とし、一部に漢字片仮名交じりの注記が存する。

本書には以下の奥書が存する。

右の書、あふみの国神崎郡なる宮川氏某ミヤカミより、安永九の歳秋のころ、贈りゆづられしに、世と世の所用しげくして、漸く翌としさ月十日、写し畢。さるに写誤、脱落少なからず。他日に校合せんと、本のま、に書者也。

勢州朝明郡羽津初埜山光明寺海十 印

この奥書によると、本書は安永九年（一七八〇）秋、伊勢国朝明郡羽津の初埜山光明寺の海十が、近江国神崎郡の住人宮川氏某から贈られ、天明元年（一七八一）五月十日、受贈者の海十によって書写されたことが知られる。

光明寺は三重県四日市市羽津町に現存する浄土真宗本願寺派の寺院で、本尊は阿弥陀如来である。海十という名は僧らしくはないが、あるいは、海十は「かいと」「わたり」等と読み、号のようなものかもしれない。海十に本書を送った近江国神崎郡の宮川氏某については詳細は不明であるが、近江国神崎郡は現在の東近江市・彦根市・愛荘町の一部であるから、この宮川氏某は、あるいは彦根藩士で歌人としても知られる宮川献臣ではあるまいか。宮川献臣は通称五郎兵衛、字は徴卿。雪舎、また伊福と号した。³⁾文化十年(一八一三)八月三日、七十一歳で没しているから、安永九年当時は三十八歳であり、書物の贈答を行うには不適當な年齢ではない。『伊勢物語』は藤原定家の歌論『詠歌大概』(建保年間 一二二三―一九)に、三代集や三十六歌仙の私家集と並んで、歌人必読の書として挙げられているのであるから、⁴⁾歌人として知られる献臣がその注釈書を所持、贈答したとしても、何ら問題はない。進んで、現在のところ、本書の著者が明確になつていない以上、海十の奥書から判断するに、宮川氏某が自ら著した『伊勢物語』の注釈書を海十に贈与したと解するのが妥当ではあるまいか。小稿では、海十の奥書に見える宮川氏某を宮川献臣と解し、併せて本書の著者も宮川献臣であると解したい。

(一)

次に、本書の『伊勢物語』注釈書としての性格について検討したい。本書第七十六段の冒頭を掲げる。

昔二条后の、まだ春宮のみやすん所と、申ける時に↓帝十九、后廿八歳。春宮は貞明親王。貞観十一年二月、立為皇太子。これより後の事也。

氏神に、まうで給ひけるに↓武(或歟)抄に、大原野に春日を勧請せる也。藤氏の后妃などの參詣に便あらんが為也。閑院左大臣に、嘉祥三年に申沙汰し給ふ歟とあれど、彼左大臣は天長二年に薨せられたれば、忠仁公

などの執奏して、勸請し給ひけるにや。文徳実録第三日、仁寿元年二月乙卯、別制大原野祭儀、一准梅宮祭。祭は二月上卯日、十一月中の子の日。

このゑづかさに、さぶらひけるおきな↓業平、貞観六年三月、右近衛少将、今の御供、四十五六歳にても有べければ、おきなといへり。

人ぐのろく給はるついでに、御車よりたまはりて、よみてたてまつりける↓大和物語には、人、車のしりより奉りけるひとへの御ぞをかづけさせ給ひけり。

本書に最も近い『伊勢物語』注釈書は、『伊勢物語』新注の嚆矢である契沖の『勢語臆断』（元禄五年一六七二）である。第七十六段の引用の内、傍線・波線を引いていない箇所はすべて、ほとんどそのまま、『勢語臆断』に一致する。『勢語臆断』の当該箇所を引用する。⁵⁾

むかし二条の後のまだ春宮のみやすむ所と申ける時↓貞明親王貞観十一年二月立為皇太子。これ陽成院の御事也。¹⁾

氏神にまうでたまひけるに↓或抄云、大原野に春日を勸請せるなり。藤氏の後妃などの参詣に便あらんがため也。閑院左大臣冬嗣、嘉祥三年に申沙汰し給ふ歟とあれど、彼左大臣は天長年中に薨ぜられたれば、忠仁公の奏聞して、勸請したまへるにや。文徳実録第三云、仁寿元年二月乙卯別制大原野祭儀。一准梅宮祭。祭は二月上卯日、十一月中子日也。行啓は五条后にはじまる。三代実録第五云、貞観三年二月廿五日己巳皇太后向大原野神社奉幣。御牛車以藤原氏六位以下為御車従者。江次第第十四云、大原野行啓起五条后順子。以藤氏勸学院衆為車副。二条后高子以姪乘車後。在五中将書和歌与二条后。歌略之。人疑先是若有密事歟。此江次第文は、上の三代実録に合せて案ずるに、誤あり。貞観三年と同じき十一年以後と、年数相違せる故なり。顯注密勸に、定家卿云、江次第説、不可用之云々。

このゑづかさにさぶらひけるおきな、人々のろくたまはるついでに、御くるまよりたまはりて、よみてたてまつりける↓三代美録第廿七云、貞観十七年正月十三日、從四位下行右馬頭在原朝臣業平、為右近衛權中將。これによるに、十七十八兩年のうちなるべし。六年三月に左近衛權少將となられけれども、七年三月に右馬頭にうつられければ、それにはあらず。此時五十余歳なれば、おきなといへり。ろくたまはるは、大和物語云、みくるまのしりよりたてまつりけるひとへの御ぞを、かづけさせたまひけり。古今集には、二条の後のまだ東宮のみやすむ所と申ける時に、大原野にまうでたまひける日よめるとのみあり。

本書の注記が『勢語臆断』と極めてよく類似していることが確認できる。『勢語臆断』になく本書にのみ見られる注記は、本書の引用に付した傍線部である。本書は清和天皇と二条后高子の年齢を補足しており、『勢語臆断』よりも詳細な注記となっている。なお、『勢語臆断』引用中の二重傍線部は、本書では次の「大原やをじほの山も」の注記の中に記されている。

本書と『勢語臆断』の記事に相違が見られるのは『勢語臆断』の引用に付した波線部1から3である。波線部1については、『勢語臆断』には「これ陽成院の御事也」とあり、本書の波線部1には「これより後の事也」とある。『勢語臆断』は人物関係を重視し、本書は第七十六段に描かれる大原野行幸の行われた時期を確定しようとしている。両者の視点に相違がみられる。波線部2、閑院左大臣藤原冬嗣の死は、『勢語臆断』が天長年中と正確な年時を記さないのに対し、本書は天長二年（八二五）と、より具体的に年時を特定している。これも本書の独自の見解とみてよい。ただし、『公卿補任』によると、冬嗣の死は翌天長三年七月二十四日であり、本書の記事は必ずしも正確とはいえない。波線部3は業平の年齢に関する記事であるが、『勢語臆断』には「五十余歳」、本書には「四十五六歳」とある。本書の著者による改変であろう。

これに対して、『勢語臆断』にのみあり、本書には見られない注記、すなわち本書の著者が採用せず、割愛した

注記は破線部1と2である。破線部1は『三代実録』を基に当時の業平の年齢を考勘した注記である。その中で、契沖は貞観六年三月、業平任左近衛権少将の記事を引用した上で、「それにはあらず」と否定し、「此時五十余歳なれば、おきなといへり」と、業平五十余歳説を提示している。これに対し、本書の著者は、まさに契沖が採用しなかった貞観六年三月、業平任左近衛権少将の記事に基づいて、この時の業平の年齢を四十五六歳と論じている。すなわち、本書の著者が業平四十五六歳説を取る限り、破線部1の記事が本書に採用されることはあり得ないのである。破線部2は『古今和歌集』の引用であるが、本書は直前の『大和物語』の引用のみを採用し、『古今和歌集』については割愛している。著者による注記の整理がなされているといえよう。

本書の著者が『勢語臆断』を基盤としつつも、自説に基づき、『勢語臆断』の記事を取捨選択、変更している様が見られよう。こうした『勢語臆断』の割愛や改変は、章段により簡煩の差があり、一様ではない。本書の第八十六段（おのがさまさま）、第八十八段（月をもめでじ）、第九十一段（惜しめども）、第九十二段（棚なし小舟）、第二百一十一段（梅壺）の五章段には、『勢語臆断』の割愛や改変は一個所もなく、一部の注記の位置に異同が存するものの、これらの章段については、本書は『勢語臆断』を全く踏襲しているとみてよい。

『勢語臆断』と本書の乖離が最も大きいのは第二百一十二段（井手の玉水）であろう。

『勢語臆断』

むかし、おとこ、ちぎれることあやまれる人に、「新古、恋五、読人不知」山しろのゐでのたまみづてにむすびたのみしかひもなきよなりけり↓六帖并新古今には、腰句、てにくみとあり。玉水は名もいさぎよき水なれば、それをくみて、たがひに飲て、わすれじとちかひたるかひもなく、ちぎりをたがへたと恨むる也。敏達紀云、於是綾糟等懼然恐懼乃下泊瀬中流面三諸岳漱水而盟曰云々。たのみしは憑に手飲と、手して飲をそへたり。古今に、貫之の、むすぶ手のしづくに、こるとある歌を、拾遺集にふた、び載らる、詞書に、しがの山

ごえにて、女の、山の井にてあらひ、むすびてのむを見てとあり。新古今恋五に、此歌の右に、玉水を手にむすびてもこゝろみぬるくは石の中もたのまじ。これらは、もし大和物語に、井手下帯の故事をかける段、業平の比よりさきの事にて、彼ちひさき子の、契りを忘れざりける事をおもへる心も有歟。

といひやれど、いらへもせず

『伊勢物語宮川氏注』

むかしをとこ、ちぎれることあやまれる人に↓「新古今、恋五、読人不知」山しろの井手の玉水手にむすび頼みしかひもなき世なりけり。大和物語に云、むかし、ことねりなりける人、おほうわのみてぐらつかひに、やまとの国にくだりけり。井出といふわたりに、きよげなる人の家より、女ども、わらはべ出きて、此いく人を見る。きたなげなき女、いとをかしげなる子をいだきて、かどのもとにたてり。このちごのかほの、いとをかしげなりければ、めをとめて、そのこ、ちゐてこといひければ、此女よりきて、男ちかうて見るに、いとをかしげなりければ、ゆめことをとこしたまふな。われにあひ給へ。おほきになり給はん程に、参りこんといひて、是をかたみにし給へとて、おびをときて、とらせけり。さて、このしたりけるおびをときて、もたりけるふみにひきゆひて、もたせていぬ。このとし、六七ばかりなりける。此男、色好みなりける人なれば、いふになん有ける。これを、このこは忘れず、おもひもたりけり。男はやくわすれにけり。かくて、七八年ばかりありて、又おなじつかひにさゝれて、やまとへいくとて、井手のわたりにやどりて、ゐてみれば、まへに井なん有ける。それに、水くむ女どもあなる。いふやう。今の本、此事なし。もとより、かくばかりなりける歟。ありけれども、うしなへる歟。ありぬべくおほゆ。彼物語は、此物語より後なれど、此事はさきなるべければ、是を思ひてよめるか。それにつきて、をとこはやうわすれけれど、女はわすれざりければ、今は彼男のわすれたるかたはとして、女の契りをわすれざりける事をとりて、今ちぎれる事、あやまれる人のしからぬ

を恨て、よめるなるべし。其故事にて此歌を心得ば、昔有し女は契りを重くして、貞潔なる。玉水のぬるむことなきごとくありしを、そのごとく、今の人をもたのみつれば、約を変じて、たのみしかふもなしと恨る也。新古今に、此歌の次上を、玉水を手に結びても心みんぬるくば石の中もたのまじ。これらを引合て案ずるに、井手の玉水とさせるは、契りをあやまるにいふより、彼下帯の故事にやとおもへど、歌のおもじ、それとしも見えねば、たゞ女の契をたがへず、清き心を水にたとふるに、玉水は名も清く聞ゆれば、そればかりに取出て、その玉水を手にむすびたるやうに、女の心も清からんとたのみつれば、さもあらねば、恨てよめる歎。手に結びたのみしとつゞけたるは、貫之のしづくににぐる山の井のといふ歌を、拾遺にふた、び入らる、詞書に、しがの山ごへにて、女の、山の井にて、手あらひ、むすびてのむをみてと有を思ふに、手して飲といふ心につかひたる歎。

といひやれど、いらへもせず。

両者の内容は著しく異なっている。『勢語臆断』に引用される『日本書紀』敏達紀は本書にはみられない。『新古今和歌集』の「玉水を手にむすびても」の和歌は両書に共通してみられるが、『勢語臆断』には「彼ちひさき子の契りを忘れざりける事をおもへる心も有歎」と指摘されるのみである。それに対し、本書には、「その玉水を手にむすびたるやうに、女の心も清からんとたのみつれば、さもあらねば、恨てよめる歎」と、男の心情に踏み込んだ注記が施されている。この他、両者に共通して存するのは『伊勢物語宮川氏注』の傍線部、『拾遺和歌集』の詞書のみである。

本書第二百二十二段の注記の中核となるのは、『大和物語』第百九十六段（井手のをとめ）の全文と、その引用部分の解釈である。『伊勢物語』第二百二十二段と『大和物語』第百六十九段の類似について、契沖は、「これらは、もし大和物語に、井手下帯の故事をかける段、業平の比よりさききの子にて、彼ちひさききの子の、契りを忘れざりける

事をおもへる心も有歟」と存疑の姿勢を示しているが、本書の著者は、「をとこはやうわすれけれど、女はわすれざりければ、今は彼男のわすれたるかたはとして、女の契りをわすれざりける事をとりて、今ちぎれる事、あやまれる人のしからぬを恨て、よめるなるべし。其故事にて此歌を心得ば、昔有し女は契りを重くして、貞潔なる。玉水のぬるむことなきごとくありしを、そのごとく、今の人をもたのみつれば、約を変じて、たのみしかふもなしと恨る也」と、断定の助動詞「なり」や、確信の度の強い推量の助動詞「べし」を用いて、かなり積極的に肯定する姿勢をみせている。両者の内容が大きく異なるのは、むしろ当然であろう。ただ、第百二十二段のように、両書の差異が大きい章段は、本書の中に、そう多くはない。むしろ、本書には『勢語臆断』の記事をほとんど踏襲した上で、若干の加除訂正を行う例の方が、はるかに多いのである。

(三)

次に、本書が依拠した『勢語臆断』の本文について、検討を加えたい。『勢語臆断』には大きく分けて、二種類の本文が存する。一つは水戸の彰考館蔵本で伝契沖自筆本⁷⁾、もう一つは円珠庵蔵本で契沖の兄如水浄書、契沖自筆書き入れ本である。現存する写本、版本は全て円珠庵蔵本により、彰考館蔵本によるものはないとされる⁸⁾。結論から言うと、本書が用いた『勢語臆断』は他に伝流をみないとされる彰考館蔵本、ないしはその系統に属する一本であると考えられる。

彰考館蔵本と円珠庵蔵本の『勢語臆断』の間に異同が存する箇所について、それらの異同箇所と本書の当該注記の関係を整理してみたい。

①円珠庵蔵本にあり、本書と彰考館蔵本にないもの 二十六例

②本書と彰考館蔵本にあり、円珠庵蔵本にないもの 四例
 ③本書と円珠庵蔵本にあり、彰考館蔵本にないもの 一例
 ④彰考館蔵本にあり、本書と円珠庵蔵本にないもの 一例

一見して、本書と彰考館蔵本の『勢語臆断』の関係が密なことが明らかであろう。①円珠庵蔵本にのみ有り、本書と彰考館蔵本に共通してない注記は二十六例みられる。

人ぐさ、げものたてまつりけり↓捧物を、栄花物語には、音に、ほうもちともかけり。（第七十七段（春の別れ））
 さるにかの大将出てたばかりたまふやう↓蜻蛉日記に、あめ、いふかたなけれど、さてあるまじければ、とかうたばかりて出ぬ。此たばかり、同じ心也。（第七十八段（山科の宮））

いざこの山のかみにありといふぬのびぎのたき見にのぼらんといひて、のぼりてみるに、そのたき、物よりことなり↓昔より、砂の山と一説ありける歟。夫木抄第廿、山部に、蘆の屋のいさこの山のみなかみをのぼりてみれば布引の滝 後九条内大臣 あしのやのいさこの山の上にある滝のしらいと見てもかへらむ 具氏（第八十七段（布引の滝））

いずれも、円珠庵蔵『勢語臆断』にのみ存し、本書、および彰考館蔵『勢語臆断』にはみられない注記である。
 この内、円珠庵蔵本第七十七段の例は朱筆、第七十八段の例は貼紙、題八十七段の例は頭書である。これらの朱筆や貼紙や頭書が後のものであり、円珠庵蔵本には本来付されていなかった可能性はもちろん想定し得る。これに対して、以下の例は円珠庵蔵本の本行の注記が、本書、および彰考館蔵本に共通してみえない例である。

かのをとこはあまのさかてをうちてなむ、のろひをるなる↓天といふは、天神に受伝へてすればいふ歟。天然の理なればいふ歟。天神の道は天然に出れば、末は同じ意なり。凡、古人も日本紀をば引たれど、旧事本紀、古事記などは引たることまれなり。本まれにして、見られざりけるにや。知がたし。（第九十六段（天の逆手））

つかうまつるをとこ、なが月ばかりに、梅のつくりえだに、きじをつけてたてまつるとて↓夫木抄第三云、家集中、右馬頭保昌朝臣のもとに、紅梅の枝にきじをつけておくるとて 祭主輔親 春の野のきゞすの羽風あふげどもねぐらの梅はちらずぞ有ける 返し 藤原保昌朝臣 鶯のねぐらの梅と聞物をとりにたがへたるこ、ちこそすれ つれぐ草に、花に鳥つけぬといふ説をかきて、こ、を引て、作り枝なればつくるかといひたれど、夫木の歌によれば、つけぬといふは、すべて誤なるべし。(第九十八段 (梅の造り枝))

いづれも円珠庵蔵本の『勢語臆断』の本行にある注記が、本書、および彰考館蔵本には共通して採られていない例である。

次に、②本書と彰考館蔵本に共通して存し、円珠庵蔵本にのみ注記がみえない例を検討したい。第百六段(龍田川)の例である。

『伊勢物語宮川氏注』

むかしをとこ、みこたちの、せうえうし給ふ所に、まうで、たつた河のほとりにて↓古今、詞書には、二条後の春宮のみやす所と申ける時に、御屏風に、龍田川に紅葉流れたるかたをかけりけるを題にてよめるとて、素性法師の紅葉ゞの流れてとまるみなとには紅ふかき浪や立らんといふ歌の次に、此歌あり。集は実録にて、こ、には物語なれば、かく作れるなるべし。せうえうは、逍遙とかけり。毛詩、莊子より出たる詞なり。応神紀には、逍遙を、あそぶとよめり。

彰考館蔵『勢語臆断』

むかし、をとこ、みこたちのせうえうし給ふ所にまうで、たつた河のほとりにて↓古今詞書には、二条後の春宮のみやす所と申ける時に、御屏風に、龍田川に紅葉ながれたるかたをかけりけるを題にてよめるとて、素性法師の、紅葉ゞのながれてとまるみなとには紅ふかき浪や立らん といふ歌の次に此歌有。集は実録にて、

こ、は物語なれば、かく作れるなるべし。せうえうは逍遙とかけり。毛詩、莊子より出たる詞なり。応神紀には、逍遙を、あそぶとよめり。

円珠庵蔵『勢語臆断』

むかし、をとこ、みこたちのせうえうし給ふ所にまうで、、たつた河のほとりにて↓古今詞書には、二条後の春宮のみやす所と申ける時に、御屏風に、龍田川に紅葉ながれたるかたをかけりけるを題にてよめるとて、索性法師の、紅葉のながれてとまるみなどには紅ふかき浪や立らん といふ歌の次に此歌有。集は実録にて、こ、は物語なれば、かく作れるなるべし。

本書と彰考館蔵本には、傍線部、『毛詩』・『莊子』・『日本書紀』応神紀を引用しつつ、「せうえう」の語に漢字を充当する注記が存するが、円珠庵蔵本にのみ、みられない。

次に、③、たつた一例、彰考館蔵本の『勢語臆断』にのみなくて、円珠庵蔵本の『勢語臆断』と本書にみられる注記が存する。第八十三段（小野）の例である。

円珠庵蔵『勢語臆断』

御おくりして、とくいなんとおもふに、おほみきたまひ、ろくたまはむとて、つかはさざりけり。このうまのかみ、心もとながりて↓後撰集云、いせへまかりける人、とくいなんと心もとながると聞て、旅のてうどなど、らする物から、た、んがみにかきて、とらす。名をば馬といひけるに、をしと思ふ心はなくて此たびはゆく馬にむちをおふせつるかな 此詞書に、とくいなんと心もとながるとは、居る空なきをいへり。今も、上に、とくいなんと思ふにと有て、心もとながりてといへるは、同じ心によとも見ゆれど、かくいひかけて、歌につくるやう、たゞはじめの心なるべし。土左日記にも、九日、心もとなさに、あけぬから舟を引つ、のぼれどもといへり。

『伊勢物語宮川氏注』

御おくりして、とくいなと思ふに、おほみきたまひ↓後撰集に、いせへまかりける人、とくいなと、心もとながるとき、たびのてうどなどをとらする物から、た、んがみにかきてとらする。名をば馬といひけるに、をしと思ふ心はなくて此たびはゆくむまにむちをおほせつるかな

円珠庵蔵本の『勢語臆断』の当該箇所は貼紙である。本書には、円珠庵蔵本の『勢語臆断』の注記の前半の『後撰和歌集』の引用のみがみられ、後半の引用部分に対する解釈や、その中にみられる『土佐日記』の引用はみられない。一つの考え方として、本書が円珠庵蔵本の『勢語臆断』の前半部分、すなわち原資料ともいべき『後撰和歌集』のみを取り、以下の解釈部分を削除したという見方が成立しよう。他方、本書が円珠庵蔵本に拠らず、独自に『後撰和歌集』の和歌と詞書を収集し、ここに記載したと解することも可能であろう。本書と彰考館蔵本との一致が二十六例にのぼるのに対し、円珠庵蔵本との一致はこの一例しかみられない点、円珠庵蔵本と一致する部分が『後撰和歌集』という資料の引用部分だけであり、それに続く解釈部分を一切含まない点、および後述するように、本書が『勢語臆断』に拠らず、独自に資料を収集して引用する例が多くみられる点などを考慮して、小稿では、この第八十三段の『後撰和歌集』の引用は、『勢語臆断』に拠らず、本書の著者が独自に収集したものと解したい。次に、④彰考館蔵本と円珠庵蔵本の『勢語臆断』にのみ存し、本書にみえない注記は第八段の一例のみである。

『伊勢物語宮川氏注』

とつねのことぐさにいひけるを、き、おひけるをとこ↓ことぐさとは、くさはよるづにそへていふ詞にて、常のことば也。聞おひけるとは、女の、みづからの上をいへども、業平の心に、まことにはわがうへをうらみていふぞと、引かけて聞也。下にも、わか、らぬ人は、聞おひけりやとかけり。拾遺集、恋一に、みるめかるあまとはなしに君こふる我衣手のかはく時なき

彰考館蔵『勢語臆断』

とつねのことぐさにいひけるを、き、おひけるをとこ↓ことぐさは、くさはよろづにそへていふ詞にて、常の言に也。聞おひけるとは、女の、身づからの上をいへども、業平の心に、まことにはわが上を恨ていふぞと、引うけて聞なり。下にも、わか、らぬ人は、聞おひけりやとかけり。

「拾遺集、恋一」みるめかるあまとはなしに君こふる我衣手のかはく時なき

「家持集」きりくすつゞりさせとは鳴をれどむらぎぬもたる我は聞いれず

「新拾遺、恋四、閑院」白露のおきふし誰を恋つらん我は聞おはずいそのかみにて

円珠庵蔵『勢語臆断』

とつねのことぐさにいひけるを、き、おひけるをとこ↓ことぐさは、くさはよろづにそへていふ詞にて、常の言に也。聞おひけるとは、女の、身づからの上をいへども、業平の心に、まことにはわが上を恨ていふぞと、引うけて聞なり。下にも、わか、らぬ人は、聞おひけりやとかけり。

「拾遺集、恋一」みるめかるあまとはなしに君こふる我衣手のかはく時なき

「新拾遺、恋四、閑院」白露のおきふし誰を恋つらん我は聞おはずいそのかみにて

彰考館蔵本には三首、円珠庵蔵本には二首、本書には一首の和歌が引かれる。彰考館蔵本所載の三首の内、二首目の『家持集』の「きりくすつゞりさせとは」の和歌は、一度書かれた上で抹消されており、本書はその抹消の指示に従ったのだと考えれば、何の問題もない。三首目の『新拾遺和歌集』の「白露のおきふし誰を」の和歌であるが、これは彰考館蔵本では朱筆で記されている。この一首が採られていないのは本書の単純な割愛、省略かもしれないが、本書の著者がこの朱筆を『勢語臆断』本来の記事ではないと判断して採らなかつたのかもしれない。ある

いは朱筆が記されたのはもつと後の段階で、本書の著者が見た時点では、まだ朱筆は記されていなかったのかもしれない。いずれにせよ、彰考館蔵本と円珠庵蔵本の『勢語臆断』にみえて、本書にのみみえない和歌一首は、彰考館蔵本には朱筆で記されているという特殊な例であることを銘記しておきたい。

以上、本書が依拠した『勢語臆断』は明らかに彰考館蔵本の系統の属する一本であり、後代に多く伝流した円珠庵蔵本の系統ではないのである。彰考館蔵本は決して水戸徳川家秘蔵の一本で、全く他の目に触れず、他に影響を及ぼすことのなかった本ではなかったのである。この点を明らかにすることができたのが、本書の価値の一つである。

(四)

さて、本書には『勢語臆断』をそのまま踏襲した部分も多いが、本書の著者が新たな注記を付加した箇所や、『勢語臆断』の注記を割愛、省略したり、あるいは差し替えたりしている箇所も、ままみられる。本書の著者が新たに付加した注記の内、最も注目すべきは、第百六段の、次の注記である。

ちはやぶる神代もきかず龍田川から紅に水くゝるとは↓ちはやぶる、長流がいはく、おほくの説あれども、日本紀に、残賊強暴横悪之神と書きて、ちはやぶるあしきかみとよめり。そのかみ、いざなぎ、いざなみのみこと、夫婦となりて、大やしまの国を生給ふといへども、天照大神、猶いまだ此国には住給はず。皇孫瓊々杵尊、はじめて天降まして、此国の主とは成給へり。其間 幾久しさをへだゝりしかば、あらゆる邪神のいで来りて、しづまらざりしを、残賊強暴の神代とはいひけり。ちはやぶるとは、邪神に付たる詞なれども、後はおしなべて神と申枕ことばとはなるなり。

「長流がいはく」として、江戸時代中期の国学者、下河辺長流の考説が引用されている。下河辺長流は寛永二年（一二二七）、大和国龍田に生まれた。生家は武家で小崎氏。下河辺は母方の姓である。名は共平、後に長流と改め、晩年は長龍と改名した。通称は彦六。承応二年（一六五三）、京都の公家、三条西家に仕えたが、寛文六年（二六六六）、辞した。木下長嘯子に和歌を学び、西山宗因に連歌を学んだ。一時、江戸に出席したこともあるが、主として大坂で活動した。後、水戸藩第二代藩主、徳川光圀に請われ、扶持五十石を得て、『万葉集』を講じたが、半ばにして病に倒れ、後任に友人の契沖を推薦した逸話は有名である。契沖の『万葉集』の注釈書である『万葉代匠記』（貞享末年 一六八八頃初稿）の「代匠」は、契沖が、本来、この著を成すべきであった長流に代わって著したことを表している。主著に『万葉集名寄』（万治二年 一六五九）・『万葉集管見』（寛文初年 一六六一頃）・『歌仙抄』（万治二年 一六五九頃）・『二聖倭歌注』（寛文七年 一六六七頃）・『枕詞燭明抄』（寛文十年 一六七〇刊）・『統歌林良材集』（延宝五年 一六七七）・『材林和歌抄』（貞享三年 一六八六以前）などがある。家集には『長龍和歌延宝集』（延宝九年 一六八一）・『晩花和歌集』（貞享三年 一六八六以前）などがある。貞享三年六月三日、六十一歳で没した。

長流が『伊勢物語』の注釈書を編んだか否かは不明であるが、少なくとも長流の『伊勢物語』注釈書は現存しない。ただ、長流が門人たちに『古今和歌集』序・『大和物語』・『土佐日記』・『徒然草』等と並んで、『伊勢物語』を講じたことが知られている。⁹⁾ただし、この長流による『伊勢物語』講釈に際して、門人による聞き書がつけられたか否かは不明である。つまり、長流の『伊勢物語』研究については、その存在は知られるものの、その実態については、ほとんど知られていないのである。

本書所載の長流説をみると、『日本書紀』を引用するなど、いかにも国学者の注釈らしい趣が存する。むしろ、この記事だけでは、これが長流の『伊勢物語』そのものの研究の成果であると断ずることはできない。この注記は、

あくまでも「ちはやぶる」という枕詞に付された注記であり、『伊勢物語』当該個所とは無関係に記されていたのを、本書の著者が、当該個所に、一資料として引用しただけであるのかもしれない。しかし、逆からいえば、もしも、森氏が示されたように、長流による『伊勢物語』講釈が実際に行われたのだとしたら、この注記は、当然、その講釈の中に活かされたはずである。本書のもう一つの価値は、たった一項目ながら、従来、その実態がほとんど知られていなかった下河辺長流の『伊勢物語』研究に関わる可能性を有する貴重な記事が遺されていることにある。

(五)

次に、長流説以外の、本書と『勢語臆断』の相違を検討したい。本書が『勢語臆断』を補足した注記、割愛、省略した注記、および本書が『勢語臆断』の記事を差し替えた注記について、比較してみたい。まず、第八十二段(渚の院)の例である。

『勢語臆断』

山ざきのあなたに、みなせといふ所に宮ありけり。年ごとのさくらの花ざかりには、その宮へなんおはしませける。その時右のうまのかみなりける人を、つねにゐておはしませけり。時世へてひさしくなりにければ、その人の名わすれにけり↓貞観七年三月右馬頭。

『伊勢物語宮川氏注』

山ざきのあなたに、みなせといふ所に宮有けり。年ごとの桜の花ざかりには、その宮へなんおはしませける。その時右のむまのかみなりける人を、つねにゐておはしませけり。時世へて久しくなりにければ、その人の名わすれにけり↓三代実録第十云、貞観七年三月九日庚寅、従五位上守右近衛権少将在原朝臣業平為右馬頭。王

族に出たれど、位いやしく、官うすければ、記者いたはりてかけるにや。

『勢語臆断』の簡明な記事に比べて、本書は出典名を『三代実録』と明記し、引用も長くなっている。また、「その人の名わすれにけり」という『伊勢物語』の本文に対して、『勢語臆断』にはみえない「王族に出たれど、位いやしく、官うすければ、記者いたはりてかけるにや」という解釈を施している。本書が『勢語臆断』を基底に据えながら、独自の注記を増補していることが明らかである。次に第九十六段の例である。

『勢語臆断』

女いひおこせたる。今はなにの心もなし↓何の心もなしとは、心の打とけて、あはむとおもへばいふなり。「古今」たえず行あすかの川のよどみなばこ、ろ有とや人の思はむ

『伊勢物語宮川氏注』

女いひおこせたる。今は何の心もなし↓何の心もなしとは、心の打とけて、あはんと思へばいふ也。たとへば、病あれば身をおぼえ、病なければわする、やうなるがごとし。古今に、たえず引あすかの川のよどみなば心有とや人の思はん

本書は『勢語臆断』を踏襲しつつ、傍線部の解釈を補足している。喩えを用い、わかりやすく解説した注記である。次に第七十八段の例である。

『勢語臆断』

右のむまのかみなりけるおきな、めはたがひながらよみける↓業平は七年三月より十七年正月まで右馬頭也。此時の官にあらず。又極官にもあらず。只筆にまかせたる也。

『伊勢物語宮川氏注』

右のむまのかみなりけるおきな、めはたがひながらよみける↓業平の事、国史に見えたるは、三代実録第六云、

貞観四年三月七日乙亥、授正六位上、在原朝臣業平、従五位上と有より後なれば、此時ははまだ従六位上、正六位下ばかりの爵などにや有けん。されど、当官にもあらず、極官にもあらぬ右馬頭といへるは、物語なれば、しひてたゞすべからず。

本書には『勢語臆断』にみられない『三代実録』の引用がみられる。本書には『勢語臆断』以上に文献資料の引用が多くみられる。本書の特色の一つは文献主義的、実証主義的であることである。次に第七十八段の例である。

『勢語臆断』

三条のおほみゆきせし時↓三代実録第十二云、貞観八年三月廿三日己亥、鷹輿幸右大臣藤原朝臣良相西京第。観桜花、喚文人、賦百花亭詩、預席者四十人云々。歆宴竟日、賜扈従百官、禄各有差。夜分之後、乘輿還云々。

『伊勢物語宮川氏注』

三条のおほみゆきせし時↓三代実録第十二云、貞観八年三月廿三日己亥、鷹輿、右大臣藤原朝臣良相西京第。観桜花、喚文人、賦百花亭詩、預席者四十人。四位、五位八人。六位廿八人。天皇御射庭、賜親王以下侍従以上、射左右近衛中少将預焉。中鶴者賜布。伶官奏楽。垂髻稚童十二人遁出而舞。脱奏女楽、歆宴竟日、賜扈従百官、各有差。夜分之後、乘輿還云々。

本書は『三代実録』の引用にあたって、『勢語臆断』が「云々」として省略している箇所を、傍線部のように、省略せずに記載している。これも、本書が『勢語臆断』以上に、文献主義的、実証主義的性格を有していることの証明になろう。これに対して第七十七段の例である。

『勢語臆断』

かうのをはるほどに、うたよむ人ぐをめしあつめて、けふのみわざを題にて、春の心ばへ有歌たてまつらせたまふ。右のむまのかみなりけるおきな、めはたがひながらよみける↓めはたがひながらは、一説に、目、はた、

かひを作ながら也。はたは詞にて、かひは明石入道のかひを作ると源氏にある類也とあれど、かひひそむは、なかとする口もとをいへり。これは目は違ひながら也。上に山も更にだうのまへにうごき出たるやうになん見えけるといひ、歌もまたその心なれば、目は違ひたれど、違ひたるまゝにてよむ也。

『伊勢物語宮川氏注』

右のむまのかみなりけるおきな、めはたがひながらよみける↓めはたがひながらといふを、目はたがひつくと心得る一説あれど、かひひそむは、なかとする時の口もとをいへばかなはず。目はちがひながらといへる也。詞に、山も更にだうのまへにうごき出たるやうになん、さ、げ物を山と見る故に、めはたがひながらといふ也。

本書の注記は随所に『勢語臆断』の痕跡を遺しながら、『勢語臆断』に引かれる『源氏物語』明石巻の引用を割愛している。本書著述の方針が、必ずしも文献資料の撰取・拡充にのみ拘泥してゐるわけではないことが知られよう。本書は、その著述方針として、文献主義、実証主義的な立場を取りつつも、必ずしもそれ一本槍を貫くわけではなく、資料の収集には、適切な取捨選択の眼が行き渡つてゐるといえる。次は第百十一段（まだ見ぬ人）の例である。

『勢語臆断』

又返し↓後撰には、女のもとにつかはしける、在原元方とあり。こひしとはさらにもいはじ下ひものどけむを人はそれとしらなん 今ほこひしともいふべからず。わがおもひの切なれば、かならず紐のとくべし。その時こふるよとしれといへるなり。

『伊勢物語宮川氏注』

又返し↓後撰には、女のもとにつかはしける、在原元方とあり。「後撰、恋三、在原元方」恋しとはさらにも

いはじ下紐のとけんを人はそれとしらなん 今は恋しともいふべからず。わが思ひの切なれば、かならず紐のとくべし。その時はこふるかとしれといへる也。

本書には『勢語臆断』にはみられない歌集名、部立を明示した注記がみられる。これも本書の実証主義、あるいは考証主義のあらわれともいえようが、他方、本書の著者が彦根在住の歌人、宮川猷臣であるとすれば、和歌に関する考証が多く、また深くなるのも納得し得る。些細な注記ではあるが、本書の著者を考える一助になるかもしれない。次に、第七十八段の例である。

『勢語憶断』

右大将ふぢはらのつねゆきといふ人、いまそがりけり。そのみわざにまうでたまひて、かへさに山しなのぜんじのみこ、おはします↓かへさは帰るさま也。万葉には、ゆくさまくるさまを、ゆくさくさともよめり。此かへさは、かへさの道にといふ心也。禪師の宮は人康親王、法名法性也。三代実録第二云、貞観元年五月丙辰朔七日壬戌、四品守弾正尹兼行常陸大守人康親王出家入道上表曰云々。ぜんじとは、出家を惣じていふ。此国の習なり。下にも、ぞくなるぜんじなどいへり。こ、もまた不審なり。五月七日に出家したまへば、此法事の時はまだ四品人康親王にたまはせり。如何。

『伊勢物語宮川氏注』

右大将ふぢはらのつねゆきといふ人、いまそがりけり。そのみわざにまうでたまひて、かへさに山しなのぜんじのみこ、おはします↓三代実録を考るに、天安二年十一月七日甲子、清和天皇位に即せ給ふ。此日、従五位下右近衛権少将兼周防権守藤原朝臣常行等に従五位上を授たまふ。同第十三云、貞観八年十二月十六日丁亥、詔参議正四位下行右近衛中将兼備前権守藤原朝臣常行為右近衛大将。同第二云、貞観元年五月丙辰朔壬戌、四品守弾正尹兼行常陸大守人康親王出家入道上表曰云々、詔人康親王辞其対職官爵、帰於积侶、准国康親王取其

品封。但封旧并帳内資人、准無品例充之。人康親王者仁明天皇之第四子也。承和十五年正月、叙四品拜上総大守。仁寿二年、還彈正尹。濟衡四年、兼常陸大守。親王自少年時、有婦大乘道之意、今謝病遂本懷焉、号山科宮。貞觀元年五月、出家。法名法性。同十四年五月五日、薨、四十二。出家をば惣じて禪師といふ。此国の習ひ也。下にも、ぞくなるぜんじなるといへり。此段、又不審也。前の段にいふごとく、四十九日は貞觀元年正月二日にあたり、山科の禪師の宮は同じ五月七日に出家し給へば、此法事の時はまだ四品人康親王にてましませり。如何。三代実録第廿二云、貞觀十四年五月五日甲戌、無品人康親王薨。

本書は『勢語臆断』の「かへさに」に関する注記を割愛し、代わりに藤原常行と人康親王の官歴を充実させている。ここでは『勢語臆断』が『伊勢物語』自体を読み解くことに主眼を置き、本書はむしろ考証的な考察を中心としているようである。両書の性格にかなり明確な相違がみられる。次に、第七十七段の例である。

『勢語臆断』

安祥寺にてみわざしけり↓安祥寺は山科にあり。五条後の御願にて建られたり。文徳実録第七云、齊衡二年六月戊寅朔、詔以安祥寺預於定額。三代実録第二云、貞觀元年四月十八日癸卯、縁皇太后御願置安祥寺、年分度者三人。願文曰云々。凡厥試度之事令權律師燈大法師位慧運專一勾当。血脈相伝不関別人。其行事者一任書記云々。延喜式玄蕃云、凡安祥寺果階業僧擬補諸国講師。

『伊勢物語宮川氏注』

安祥寺にて、みわざしけり↓（御とぶらひ有也）山科にあり。五条后順子建立なり。惠蓮僧都此寺の第一世なり。延喜式玄蕃云、凡安祥寺果階業僧擬補諸国講師。同主税云、土佐国修理安祥寺、宝培五千束。惠蓮は実替弟子、承和五年入唐、十四年帰朝。此寺に太元秘法ある事は、後の事也。惠蓮も貞觀十三年九月入滅なり。文徳実録第七云、齊衡二年六月戊寅朔、詔以安祥寺預於定額施稻一千束以充灯油。三代実録第二云、貞觀元年四

月十八日癸卯、縁皇太后御願置、安祥寺年分度者三人願文曰云々。

『勢語臆断』は僧慧蓮について注し、本書は安祥寺の開基慧蓮について加注する。当然、引用される文献資料も異なっている。本書が『勢語臆断』とは異なる見解を提出した例である。次は第二百二十三段（鶉）の例である。

『勢語憶断』

女、返し、野とならばうづらとなりてなきをらんかにだにやは君はこざらん↓かりそめにだにやはといふに狩をかねたり。かりそめの心のみにて、狩をかねずといへる説あり。誤なり。かならず、この鶉とらむために来むといふにはあらねど、歌はかく縁の詞をつゞくる、常のならひ也。六帖に、

庭草は鶉ふすまではらせじ小鷹手にすゑこん人のため

かりにとて我はきつれどをみなへし見るに心ぞおもひつきぬる

花の色を久しき物と思はねば我は野山をかりにこそみれ

此歌どもを見て、狩をかぬる心を知べし。後の二首は貫之歌にて、家集にも小鷹狩の歌也。

『伊勢物語宮川氏注』

女、返し、野とならば鶉と成て鳴をらんかにだにやは君はこざらん↓古今には、うづらと成て年はへんとあり。かりそめにだにやはといふに、狩をかねたり。かりそめの心のみにて、狩をかねずとおもへるは誤なり。かならず、その鶉とらんために来んといふにはあらねど、歌はかく縁の詞をつゞくる、常のならひ也。六帖に、
我宿は鶉すむ迄はらせじ小鷹手にすゑこん人のため 此歌を見て、狩を兼る心をしるべし。うき物におもひなすことを、うづらのうもじにこめたるべし。うづらは、万葉にも、あれて人めなき所によめり。

本書は『勢語臆断』の引く三首の和歌の内、最初の一首のみを採り、後の二首を割愛している。また、採用した一首についても、『勢語臆断』所載の和歌の初句と二句、「庭草を鶉ふすまで」を、「我宿は鶉すむ迄」にあらため

ている。因みに、この和歌は、『古今和歌六帖』第二「こたか」に、おちのわう女の詠として載るが、初句・二句は「にはくさをうづらすむまで」とあり、初句は『勢語臆断』、二句は本書に、それぞれ一致する。¹⁰ 本書の注記は二首を割愛した後、『勢語臆断』の「此歌ども」を「此歌」に改め、「後の二首は貫之歌にて、家集にも小鷹狩の歌也」という解説の部分を取り入れていない。いずれも和歌の選定に連動した改変であるといえる。著者の編集の目が、細部まで行き届いていることが知られる。もう一例、第二百二十五段の例である。

『勢語臆断』

むかし、をとこ、わづらひて、心ちしぬべくおほえければ、終にゆくみちとはかねて聞しかどきのふけふとは思はざりしを↓大和物語云、水尾のみかどの御時、左大弁のむすめ、弁のみやす所とていまずがりけるを、在中将、しのびてかよひけり。中将、やまひいとおもくして、わづらひけるを、もとのめもあり、これはいとしのびであることなれば、えいきもとぶらひたまはず、しのびくになん、とぶらひけること、日々ありける。さるに、とはぬ日なん有ける。やまひいとおもりて、その日になりけり。中将のもとより、つれぐといとゞころのわびしきにけふはとはずてくらしてんとや とておこせたり。よはくなりにたりと、いといたうなきさはぎて、返事などもせんとするほどに、しにけりと聞て、いとみじかりけり。しなんとする事、いまくとなりて読たりける歌、如今。

『伊勢物語宮川氏注』

むかし男、わづらひて、心ちしぬべく、おほえければ、終にゆく道とはかねて聞しかどきのふけふとは思はざりしを↓大和物語云、水尾のみかどの御時、左大弁のむすめ、弁のみやす所とていまずがりけるを、みかど御ぐしおろし給ひて後に、ひとりいまずがりけるを、在中将、しのびてかよひけり。中将、やまひいとおもくして、わづらひけるを、もとの妻ども、あり、これはいとしのびであることなれば、えいきもとぶらひたまはず、

しのびくになん、とぶらひけること、日々なりけり。さるに、とはぬ日なん有ける。やまひもいとおもりて、その日になりけり。中将のもとより、つれぐといと心^ウのわびしきにけふはとはずてくらしてんとやとて、おこせたり。よはく成にたりとて、いといたうなきさはぎて、返事などもせんとするほどに、しにけりとき、て、いとみじかりけり。しなんとする事、いまくとなりてよみたりける歌、如今。

両書は同じ『大和物語』第百六十五段（つひに行く道）を引用するが、本書には『勢語臆断』に欠落している傍線部が補足されている。本書の著者が『勢語臆断』の脱文に気付いて補足しただけかもしれないが、他方、この一文を欠くと、業平は清和帝在位中に弁の御息所と密通したとも解し得る。本書の著者は業平と弁の御息所との密通の可能性を否定し、いわば業平を擁護するために、この一文を補足したのかもしれない。本書には、そうした著者の意図が隠されている可能性があちこちに存するのである。

最後に、本書には二十四個所にわたって、朱筆の注記が混じるが、これらは全て『勢語臆断』にはみられない。第九十九段（ひをりの日）の例である。

むかし（イニ男アリ）、右近の馬場のひをりの日↓（業平、貞観六年三月、右少将。七年、右馬頭。十九年正月、左中将）一条より大宮の方を、右近の馬場といひて、それより東の方を、左近の馬場といふ。ひをりの日の事、顕昭云、三日は左近荒手結、四日は右近荒手結、五日は左近真手結、六日は右近真手結也。荒手結の日は、射手の近衛舍人、水干ばかまに、く、りを上て、褐の尻を女の中ゆひたるやうに引出て、其上に行騰を結也。真手結の日は、紅の下の襷、をりもの、さし貫に、く、りを上ずして、そばをはさみて、^{ツヘノギ支、カツ}褐（短衣ナリ）の尻を脛より前ざまに引たをりて、前にはさめり。されば、此真手番の日を、ひをりの日とはいふなり。以上、顕昭の説なり。さらば、右近のむまばのひをりの日は、六日なり（イニ五月五日トアリ）。

短いながら、五個所に朱筆による加注がみられる。本文校異に関する注記が二箇所、業平の官歴と簡単な語釈、

および漢字の読み方に関する注記が各一個所である。いずれも『勢語臆断』にはみられない。朱筆という性格上、これらの注記は本書の完成後、『勢語臆断』とは関らずに、新たに追加されたものであろう。あるいはこれら朱筆による注記は、本書を書写し、所持していた光明寺の海十によるものかもしれない。

（五）

本書、『伊勢物語宮川氏注』（仮題）は書写、出版の世界では広範な広がりを見ない彰考館蔵『勢語臆断』を基底に著述された。また、『伊勢物語』研究の世界では、あまりその活動の軌跡が明瞭ではない下河辺長流の考説が、一例ながらみられた。他にも、本書には目配りの効いた文献主義、実証主義的な立場が貫かれていること、適切な編集がなされていること、著者の意図が隠されている可能性が存することなどを述べた。また、本書の著者として彦根藩士で歌人の宮川猷臣を想定してみた。

今後の課題として、本書の著者と水戸徳川家との関係、江戸中期の近江、伊勢など近畿圏の文化圏のあり方の考察などが必要となるが、それには更なる調査が必要である。小稿は新出資料『伊勢物語宮川氏注』（仮題）の報告とその位置付けに留めて筆を置きたい。

〈注〉

- 1 以下、『伊勢物語』の章段名は初出にのみ掲げる。章段名は福井貞助氏校注「日本古典文学全集8」（昭和四十七年 小学館）による。
- 2 以下、諸資料の引用にあたっては通行の字体の使用を原則とする。句読点、清濁は私に付した。傍線、波線等も論者による。細字の注記は「」、朱筆による注記は（ ）で示した。『伊勢物語宮川氏注』の明らかな誤字は訂正した。また、『伊勢物語』本文と注釈部分の間に↓を付けて区別した。

- 3 宮川猷臣については大阪市立大学所蔵の野津基明著『彦根歌人伝』（天保七―十五年 一八三六―四四）に記載が見られる。
- 4 『詠歌大概』には、「常観念古歌之景氣可染心、殊可見習者、古今、伊勢物語、後撰、拾遺、三十六人集之内殊上手歌、可懸心「人丸、貫之、忠峯、伊勢、小町之類也」とある。
- 5 以下、『勢語臆断』の引用は久松潜一氏校訂「契沖全集 第九卷」（昭和四十九年 岩波書店）による。訓点や振り仮名は省略した。なお、特に断らない限り、『勢語臆断』は「契沖全集 第九卷」の底本である円珠庵蔵本を用い、必要に応じて対校に用いられている彰考館蔵本を用いた。
- 6 以下、『大和物語』の章段名は注1「日本古典文学全集8」による。
- 7 ただし、契沖の自筆は初めの一丁半程で、後は契沖の兄、如水の筆である。
- 8 注5「契沖全集 第九卷」解説による。
- 9 森銑三氏「新資料による下河辺長流の研究」（『国語と国文学』第八卷第四号）による。
- 10 『古今和歌六帖』の引用は「新編国歌大観」編集委員会編「新編国歌大観 第二卷」（昭和五十九年 角川書店）による。